



死亡災害事例

墜落 2

事故の型

墜落・転落

業種

建築工事業

被災者

とび工(20代)

経験年数

1年以上5年未満

発生状況

8階建てビル解体工事現場で、3階立上り外壁が外側に突然倒れ、外部足場とともに崩壊、足場上にいた被災者が10mの高さから墜落、10tのコンクリートがれきの下敷きとなり一人死亡、一人重傷。
(平成24年2月)



※三角倒し【柱と梁(実は外壁)】をしようとして失敗。

原因と対策

(原因) ビル解体工事において壁部分を解体する際に、倒壊防止対策を行っていないこと。

(対策) ビルの解体工事(壁部)では、圧碎機2台での作業を標準とし、1台は外側に解体部分が落下しないように解体部分をつかんで支えるか、解体部分が外側に落下しないよう、建物内側へ控えワイヤー等を設置して外部への落下防止対策を行うこと。

引き倒しを行う建築物の面積を考慮した、十分な安全距離を定め、その範囲から作業者の確実な退避を行うこと。

送検事例

業務上過失致死傷の疑いで元請けの建設会社(解体会社)の現場責任者2人を書類送検。